

中間市都市計画マスタープラン（素案）に対する
第2回市民意見提出手続（パブリックコメント）の実施結果について

中間市都市計画マスタープラン（素案）に対する市民意見提出手続（パブリックコメント）を実施したところ、結果は次のとおりとなりましたのでお知らせいたします。

記

実施期間	令和7年10月15日（水）～令和7年11月14日（金）
資料閲覧場所等	市広報及びホームページで告知 市役所情報公開コーナー（本館1階）、都市計画課（別館2階）、中央公民館（なかまハーモニーホール内）、市民図書館、ハピネスなかま本館、人権センター、地域交流センター
応募資格	市内に在住、通勤や通学している人、この計画に利害関係がある個人や団体
意見提出件数	4件（1人）
意見提出状況	郵便…0人 FAX…0人 電子メール…0人 持参…1人

対応区分		件数
A	意見を反映し、原案を修正したもの	0件
B	意見の趣旨・考え方が既に原案に盛り込まれているもの	0件
C	事業等の実施段階で、参考とするもの	0件
D	原案のとおり、その他の意見等	4件

No.	ページ	行番号、項目など	意見の概要	対応区分	市の見解
1	4-29	地域づくりの方針 (1)土地利用・市街地整備の方針	「青果市場移転+跡地に教育・保育施設整備」をご提案いたします。 放課後に安心して過ごせる居場所の確保や、病気の際に保護者が出勤できない状況への対応、質の高い習い事の提供などを通じて、共働き世帯にもやさしい子育て環境の充実につながるのではないかと期待しております。 また、青果市場の移転先としては下大隈地区の開発予定地や未利用地（例：造成中の宅地エリアなど）を想定しております。	D	現在のところ、青果市場の移転予定等はないため、原案のとおりといたします。 ご提案内容は、地域環境の向上に資するものとして、関係各課との情報共有を図り、今後の方針やその取組の実現について検討を進めてまいります。
2	4-29	地域づくりの方針 (1)土地利用・市街地整備の方針	「垣生駅近くに循環バス車庫+児童バス通学支援」をご提案いたします。地域内の移動利便性を高めるとともに、子育て世帯の通学負担軽減にもつながる取り組みとして、検討いただければ幸いです。 また、公共交通の活用を通じて生活機能を集約することで、コンパクトシティの推進にも寄与するものと考えております。	D	現在のところ、垣生駅周辺のバス車庫の整備予定はないため、原案のとおりといたします。 ご提案内容も含め公共交通の利便性向上にむけて、関係各課との情報共有を図り、今後の方針やその取組の実現について検討を進めてまいります。
3	4-29	地域づくりの方針 (1)土地利用・市街地整備の方針	「JR垣生駅周辺の農地市街化+子育て住宅街整備」をご提案いたします。駅近で利便性の高い立地を活かし、安心して暮らせる住宅街として整備することで、定住促進や地域の活性化につながるのではないかと期待しております。	D	現在のところ、垣生駅周辺は住宅地として整備予定はないため、原案のとおりといたします。 今後の動向に応じて、市街化する際には、ご意見も参考に有効な土地利用について、周辺環境への影響に留意しつつ、検討を進めてまいります。
4	4-29	地域づくりの方針 (1)土地利用・市街地整備の方針	「野球場移転+跡地を子育て支援拠点に再整備」をご提案いたします。屋内で安心して過ごせる環境として、子ども図書館や体育館、室内遊具施設などの整備が望ましいと考えております。 また、野球場を遠賀川河川事務所下へ移設し、運動公園を併設することで、日常的に人が集う場となり、地域のにぎわい創出にもつながるのではないかと期待しております。	D	現在のところ、野球場の移転予定はないため、原案のとおりといたします。 ご提案内容は、西部地域に限らず市全体の子育て環境向上に資するものとして、関係各課との情報共有を図り、今後の方針やその取組の実現について検討を進めてまいります。